

序

田村次朗先生は、本年三月末日をもって慶應義塾大学法学部を定年により退職されます。

先生は、慶應義塾大学法学部法律学科を一九八一年にご卒業後、慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程、同博士課程に進学されました。博士課程在学中には、ハーバード大学ロースクールに留学され、帰国後、博士課程単位取得退学直後の一九八七年に専任講師として本塾大学に奉職されました。一九九一年に法学部助教授、総合政策学部助教授・教授を経て（一九九三年—一九九七年）、一九九七年四月に法学部教授となられ、以降二六年の長きにわたり法学部および法学研究科における経済法、国際経済法、そして交渉学の教育に尽力してこられました。

弟弟子に当たる石岡克俊大学院法務研究科教授によれば、先生のご研究は、経済法、国際経済法、交渉学など多方面にわたり、それぞれの分野で着実なご業績を残されているとのことでした。

経済法分野においては、学部生時代に故平良名誉教授の英米法のゼミナールの門を叩いたことをきっかけに、「Antitrust」の言葉に深く関心を持たれ、大学院では経済法を専門とする金子晃名誉教授に師事されました。さらに、ハーバード大学ロースクールでは、現在でも連邦最高裁の判決文において引用されることも多い故 Phillip Areeda 教授のもとで学ばれました。

一連の研究成果は、「同調的平行行為と反トラスト法（一）（二）」『法学研究』第六〇巻八号・九号で公表され、

経済法分野の若手新人賞である横田正俊記念賞を受賞されています。また、二〇二一年には『競争法におけるカルテル規制の再構築——日米比較を中心として』（慶應義塾大学出版会）として、長年ライフワークとして取り組まれてきたカルテル（共同行為）に関する一連の研究を一冊にまとめ、上梓しております。

また、国際経済法分野においては、本塾大学に奉職された頃、当時の G A T T の機能強化を図るべく新機構の設立が提唱され、一九九五年の W T O（世界貿易機関）設立に至りました。先生は、これを競争法（経済法）の国際化という観点から捉え、「貿易と競争」というテーマを中心に据えて研究されてきました。また、金子晃先生と一九九七年に出版された『W T O（国際貿易機関）——G A T T・W T O ルールの変遷と今後の展開』（同文書院インターナショナル）は、国内における当時の最先端の動向を示すテキストとして多くの実務家に受け入れられました。これにつづき、二〇〇一年には『W T O ガイドブック』（弘文堂）など（二〇〇六年に第二版）、その後も貿易実務に携わる多くの人々に有益な情報を提供する書籍を出版しております。

交渉学については、先生がハーバード大学留学中に同大学ネゴシエーション研究所の故ロジャー・フィッシャー教授に師事し、帰国後、義塾での教育普及に取り組まれました。当初、「交渉学」は文学部において開講されましたが、その後法学部の設置科目となり、毎年多くの履修者を迎え、アクティブ・ラーニングの形式をいち早く取り入れた人気授業となっています。

また、慶應グローバルリサーチインスティテュート（K G R I）における寄附講座「リーダーシップ基礎」も、前身のグローバルセキュリティ研究所（G S E C）時代から先生によって設置された科目です。文系分野の学生だけでなく、医学部、理工学部、看護医療学部など理系分野の学生も受講し、学部横断で学生が一堂に会し、共に学ぶ貴重な機会となっております。慶應義塾全体の教育・研究に大いに寄与されてきました。これらの授業について私のゼミの学生からも、「田村先生の交渉学／リーダーシップ基礎は面白い」という声を耳にするほどで、先

生の慶應義塾での教育にかける熱い想いを示すエピソードだといえます。

さらに、二〇〇八年、慶應義塾一五〇周年記念プロジェクト「福澤諭吉記念文明塾」を主導し設立、二〇一九年まで開講されました。文明塾最大の特徴は、社会人と学生が同じ立場で対話と議論を行うことでした。先生のリーダーシップにより、さまざまな学部や研究科の先生方を招き、非常に豪華なカリキュラムで構成されたこの講座からは、数多くの優秀な修了生を輩出しています。

現在、交渉学やリーダーシップ基礎教育は、KGR I内の「リーダーシップセンター」で研究・教育が行われています。先生は、法学部退職後も引き続き特任教授としてリーダーシップセンターに関わり、尽力されるとお聞きしております。先生には、ぜひ今後とも慶應義塾により一層のお力添えをいただきたいと思っております。

先生が、以上で述べたご活躍とともに、最も大事にされていたのは、ゼミナール（研究会）だったといえるでしょう。先生は、本塾大学奉職後一年目からゼミ生を募集され、今年度に至るまで三五期、総勢一〇〇〇名を優に超える学生を指導されてきました。田村ゼミでは、主に経済法、国際経済法のディベートが行われています。二次次にゼミを選ぶ際の聴講会で、田村ゼミのディベートを見た多くの学生が圧倒されている姿が見受けられました。まさに慶應義塾らしい半学半教と多事争論の教育を実践なさっており、このような議論を作り出せるまでに学生を成長させる先生の指導力は特筆に値します。

また、学部生の指導にとどまることなく、大学院生に対する先生の薫陶と温かいご指導についても触れておかなければなりません。経済法・国際経済法を大学院で学びたいという学生は非常に多く、研究者を多数学界に輩出されてきました。現在、経済法・国際経済法分野で活躍する研究者の多くが先生のもとで学ばれていたという事実からもその指導力は明らかといえるでしょう。

私の場合、さまざまな委員会で先生から手厚くご指導いただきました。常に熱い思いを持った先生のご発言を

今後は委員会で聞くことができなと思うと寂しい気持ちが入み上げます。

ぜひ田村先生には、今後とも引き続き、研究・教育に対する変わらぬ情熱と、慶應義塾への深い愛情をもって、私たち後輩をご指導ご鞭撻くださるよう心よりお願い申し上げます。

二〇二三年一二月

法学部長 堤 林 剣